

# 自転車安全利用五則を守りましょう

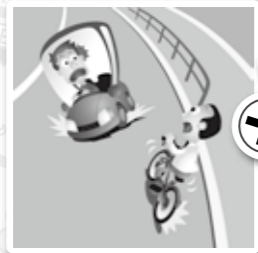
## ①自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。ただし、道路外の施設や場所に入出入りするため、やむを得ず歩道または路側帯を横断する時は除きます。

また、児童・幼児・高齢者(70歳以上)及び車道通行に支障がある身体の不自由な人が運転する場合、また車道通行が危険な場合も歩道通行ができます。



## ②車道は左側を通行



## ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

上の標識のある歩道は自転車ができますが、歩行者の邪魔になる時は一時停止しましょう。

## ④安全ルールを守る

- 飲酒運転の禁止
- 二人乗りの禁止
- 並進禁止
- 夜間はライトを点灯
- 信号を守る



## ⑤子どもはヘルメットを着用

児童(13歳未満)・幼児を自転車に乗車させる時は、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

※携帯電話やヘッドホンを使用しての運転、傘差し運転等も禁止されています。

※ブレーキ不良自転車の運転禁止(5万円以下の罰金・過失同じ)

※自転車の悪質な交通違反は検挙され、罰金を支払うこともあります。

※万が一の事故に備えて自転車保険の加入をおすすめします。



沖縄県では、2017年上半年期において二輪車乗車中の交通事故死者数が全交通事故死者数の約60%を占めることなどから、二輪車の交通事故防止を重点項目としています。

**みんなで作ろう 交通安全**

「軽い気持ちに 反して下る 重い罰」をスローガンとする平成29年度秋の全国交通安全運動の出発式が、9月15日に町中央公民館で開催されました。

上間町西原町交通安全推進協議会会長は「街頭指導をはじめ、交通安全思想の普及や飲酒運転撲滅などに取り組んでいきたいと思います」と呼びかけました。また、女性団体連絡協議会と商工会女性部が作成した交通安全の魔除け「飲酒運転根絶ゆるサンゴワ」が参加者に配布されました。

# 資源ごみの出し方には、ルールがあります!

祝日及び振替休日における資源ごみの収集はお休みになりますので、ご協力をお願いします。ルールが守られていないごみは、回収できません。

## 古紙・古着類

### 本・段ボール・新聞紙・古着の出し方



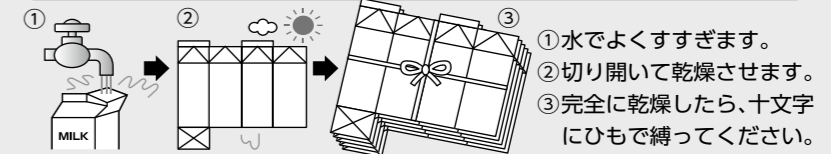
- 種類ごとに、ひもで束ねてください。
- ごみ袋に入れないで出してください。
- エコひもをご利用ください。(推奨)
- 雨の日は翌週に出してください。

### 雑がみの出し方



- ① 金属類、プラスチック製、クリップ類、布類、粘着テープなどの異物を取り除いてください。
- ② 雑がみだけをまとめて縛って出すか、本などにはさんで縛って出してください。

### 牛乳パックの出し方



- ① 水でよくすすぎます。
- ② 切り開いて乾燥させます。
- ③ 完全に乾燥したら、十文字にひもで縛ってください。

## 木枝の出し方



① 木枝は、1本の長さが1m50cm以内・直径10cm以内で、人が持てる程度の重さで束ねて出してください。

② 一度に出す木枝の量は、木枝の束を6つまでです。多い場合には、日を分けて出してください。

※重すぎる場合は、回収できないことがあります。



③ 木枝以外のごみや土、木の根は混ぜない。

④ 草や短い枝、木の葉は枯らしてもえるごみ(指定袋に入れて)に出してください。



⑤ 木材・ベニヤ板・角材などはリサイクルできませんので、混ぜて出さないでください。

## 缶類・びん類・ペットボトル

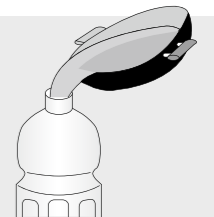
※透明・半透明の袋に入れて必ず縛って出してください。



- ① 異物は取り除いて水でよくすすいでください。ペットボトルはつぶしてください。つぶすことで、ごみ袋に多く入れることができ、ごみ袋の節約とごみ減量になります。
- ② 種類ごとに透明・半透明袋に分けて出してください。
- ③ ラベル、プラスチックふたはもえるごみに出してください。
- ④ 化粧品のピンはもえないごみに出してください。

## てんぷら油

食用油のみ回収します



使用済めんぷら油は、使用済ペットボトルに入れて出してください。  
注意①ラードなどの動植物油は紙等にしみ込ませてでもえるごみに出してください。  
注意②ペットボトルサイズは指定しません。  
注意③資源ごみ袋には入れないでください。  
※鉱物油(エンジンオイル等)は絶対混ぜないでください。

【お問い合わせ】 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎ 945-5018

断熱防水 断熱塗装

コンクリート補修

サンリフォーム沖縄  
西原町字内間111-2  
TEL.882-9155

西原町補助金制度  
省エネ工事・最高20万円

お見積り無料

お気軽にお電話下さい!

☎ 0120-882-916

